

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、真摯に対応して参ります。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、真摯に対応するよう努めて参ります。

尚、本ガイドラインの詳細については、以下のサイトをご参照ください。

- ・全国銀行協会
- ・日本商工会議所